

令和4年第4回（7月）大郷町議会臨時会会議録第1号

令和4年7月19日（火）

応招議員（14名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

出席議員（12名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	9番	和賀直義君
10番	高橋重信君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

欠席議員（2名）

8番	石川壽和君	11番	石垣正博君
----	-------	-----	-------

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中学君	副町長	武藤浩道君
教育長	鳥海義弘君	総務課長	遠藤龍太郎君
財政課長	熊谷有司君	まちづくり政策課長	千葉昭君
復興推進課長	武藤亨介君	復興推進課技監	門脇匡哉君
税務課長	小野純一君	町民課長	片倉剛君
保健福祉課長	鎌田光一君	農政商工課長	高橋優君
地域整備課長	三浦光君	会計管理者	伊藤義継君
学校教育課長	菅野直人君	社会教育課長	赤間良悦君

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉 恭啓 次長 齋藤由美子 主事 上杉 琉日

議事日程第 1 号

令和 4 年 7 月 1 9 日（火曜日） 午前 1 0 時 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 1 2 号 繰越明許費繰越計算書の訂正について

日程第 4 議案第 4 8 号 工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第 4 9 号 令和 4 年度大郷町一般会計補正予算(第 4 号)

本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午 前 1 0 時 0 0 分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 11 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 4 年第 4 回大郷町議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに令和 4 年第 4 回大郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かと御多用の中御出席を賜り、誠にありがとうございます。7 月 15 日から 16 日にかけて大雨が、15 日午後 11 時頃から 1 時間に 100 ミリを越す記録的な大雨を観測いたしました。総雨量も 196 ミリを記録いたしました。被災された町民の皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。

この大雨により本町内の主要地方道路及び県道全線が冠水により通行不可能となりました。また、町道においても、低い土地や土砂崩れにより、最大で 10 か所を越す路線が通行不能となりました。今回の災害で令和元年台風 19 号災害同様、人的被害はございませんでした。大変安心をしたところでもあります。しかし、短時間で、短時間での豪雨であり、家の中に取り残された方や冠水道路で立ち往生した車があり、4 件

4名の救助を行ったとなっておりでございます。町内の被災箇所は河川を中心に17日午後5時現在234件を確認しております。今後もさらに増える見込みでございます。災害対応につきましては、15日の午後11時30分頃から地域整備課や総務課を中心に対応にあたったところでございます。今後は町道等の応急復興工事を行い、通常の生活が取り戻せるよう復旧工事等に万全を尽くしてまいります。また、後谷地、粕川後谷地地区の主要地方道路の冠水解消に当たり、排水ポンプで、ポンプ車で1日半かけて排水作業を行いました。国土交通省の配慮をいただき、生活に欠かせない道路の通行復旧に取り組んだところであります。

さて、さる7月8日、安倍晋三元内閣総理大臣が銃撃されお亡くなりになりました。この場をお借りして謹んで哀悼の意を表します。このような事件は民主主義を、根幹を否定する卑劣極まりないことで、絶対に許してはならないと思います。今週末には土用の丑の日を迎えますが、1年で最も気温の高い季節になります。今後は、今年は梅雨明け宣言がなされたと、梅雨の戻りのように不安定な天候が続いており、議員の皆様におかれましてもお体に御自愛いただき、活躍されることを御祈念申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況は7月に入り、前週を上回る感染者が出ております。新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業の進捗状況につきましては、7月15日現在で接種対応の70.50%が3回目の接種を終え、65歳以上につきましては90.12%の接種率となっております。これからも黒川医師会を、医師会の御協力を賜りながら接種率向上に努めてまいります。また、本町においては4回目のワクチン接種を開始し、65歳以上の高齢者の方々に接種券を順次送付し、感染防止や重症化防止に努めているところであります。

それでは、本日御提案申し上げます議案は、報告関係では令和3年度一般会計の繰越明許費繰越計算書の訂正についてを上程いたします。一般議案としては工事請負契約の締結についてを、予算関係では令和4年度一般会計の補正予算を計上いたします。

以上、御提案させていただきます各議案につきまして、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願いを申し上げて、御挨拶をいたします。よろしくお願いたします。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により12番千葉勇治議員及び13番若生寛議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 報告第12号 繰越明許費繰越計算書の訂正について

議長（石川良彦君） 日程第3、報告第12号 繰越明許費繰越計算書の訂正についてを議題といたします。

提出者から報告第12号について報告を求めます。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 皆さんおはようございます。

議案書1ページをお開き願います。報告第12号につきまして御説明を申し上げます。

報告第12号 繰越明許費繰越計算書の訂正について。

地方自治法施行例（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき令和3年度大郷町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和4年7月19日 提出

大郷町長 田 中 学

繰越明許費繰越計算書につきましては、令和4年第2回定例会におきまして御報告させていただきましたが、訂正箇所が生じたので報告いたします。

2ページを御覧いただきたいと思います。

令和3年度大郷町一般会計繰越明許費繰越計算書。訂正箇所のみ説明をいたします。

第2款総務費第1項総務管理費、役場庁舎ほか無線LAN環境構築事業308万円、翌年度繰越額を当初契約額で報告していましたが、予算額に訂正し、308万円とし、国庫支出金が令和3年度中に交付されたことに伴い、既収入特定財源が179万1,000円となり、未収入特定財源と

して計上しておりました国庫支出金を0に、一般財源を128万9,000円に訂正するものでございます。

次に行政手続きオンライン化対応事業3,818万円、翌年度繰越額を当初契約額で報告しておりましたが、予算額に訂正し、3,817万9,000円とし、未収入特定財源として国庫支出金が1,238万9,000円、一般財源を2,280万4,000円に訂正するものでございます。

第3款民生費第1項社会福祉費、住民税非課税世帯等給付事業、9,738万5,000円、翌年度繰越額3,857万3,000円。国庫支出金が令和3年度中に交付されたことに伴い、既収入特定財源が1,707万3,000円となり、未収入特定財源として計上しておりました国庫支出金を、2,149万9,000円に訂正するものでございます。

第4款衛生費第4項上水道費、水道料コンビニエンスストア収納業務等と、収納業務構築事業、438万5,000円、翌年度繰越額同額。国庫支出金が令和3年度中に交付されたことに伴い、既収入特定財源が386万2,000円となり、未収入特定財源として計上しておりました国庫支出金をゼロに訂正するものでございます。

第5款農林水産業費第1項農業費、物産館外トイレ改修事業、1,730万3,000円、翌年度繰越額同額。国庫支出金が令和3年度中に交付されたことに伴い、既収入特定財源が1,523万8,000円となり、未収入特定財源として計上しておりました国庫支出金をゼロに訂正するものでございます。

次ページでございます。

第9款教育費第4項社会教育費、文化会館電動椅子修繕事業、302万1,000円、翌年度繰越額同額。国庫支出金が令和3年度中に交付されたことに伴い、既収入特定財源が266万1,000円となり、未収入特定財源として計上しておりました国庫支出金をゼロに訂正するものでございます。

合計繰越明許費6億2,968万1,000円、翌年度繰越額5億6,683万4,000円、既収入特定財源4,361万1,000円、未収入特定財源のうち国庫支出金2億1,579万1,000円、地方債1億6,260万円、その他1,000円、一般財源1億4,483万1,000円に訂正するものでございます。

以上で、報告第12号 令和3年度大郷町一般会計繰越明許費繰越計算書の訂正についての報告を終了いたします。

議長（石川良彦君） 以上で、報告第12号の報告を終わります。

日程第4 議案第48号 工事請負契約の締結について

議長（石川良彦君） 次に、日程第4、議案第48号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 議案第48号 工事請負契約の締結についての提案理由の説明を申し上げます。

議案書4ページをお開き願います。

議案第48号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大郷町条例第8号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和4年度大郷小・中学校外壁等修繕工事
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札
- 3 契約金額 一金 232,650,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
21,150,000円)
- 4 契約の相手方 遠田郡美里町北浦字天神南35番地1
新日本商事株式会社

令和4年7月19日

大郷町長 田 中 学

議案第48号につきましては、令和4年度大郷小・中学校外壁等修繕工事の工事請負契約の締結にあたり、当時の予定価格が5,000万以上となりますことから、地方自治法並びに条例の定めるところに議会の議決を求めるものでございます。

初めに工事の概要を説明いたします。工事概要ですが、外壁全面改修で、屋根・外壁・バルコニー・建具等一式でございます。まず大郷小学校でございますが、校舎のうち西校舎でRC造、3階建てで、A=2,471㎡で、N=1棟でございます。渡り廊下がS造平屋建てでA=65㎡で、N=1棟でございます。

大郷中学校分です。校舎でRC造4階建て、A=4,100㎡で、N=1棟でございます。渡り廊下がS造平屋建てでA=16㎡で、N=1棟でございます。工期につきましては、議決された日の翌日から令和5年3月24日まででございます。本件につきましては設計金額が5,000万以上の

工事でありましたので、担当課より提出されました、条件付一般競争入札執行に係る設定条件内申書に基づき、6月15日に入札参加条件設定委員会を開催し、資格条件を設定いたしました。この会議におきまして設定しました主な入札参加条件は、建築一式工事の承認格付けAランクで、建設業法に規定する経営事項審査結果の総合評定値が850点以上であること、入札公告日において宮城県内に本店または本店から委任を受けた支店等を有するもの、特定建設業の許可を有していること、直接雇用関係のある管理技術者を選任で配置できること、平成28年度以降に同種工事を国または地方公共団体から元請けとして受注し、履行した実績あること、なお、管理技術者においても同様の実績を有するものとするところでございます。この6月20日に条件付一般競争入札公告を行い、設計図書等の閲覧、参加申請書の受付期間を経て6月27日入札参加資格判定委員会を開催いたしました。入札参加申請にあたっては、今回落札しました新日本商事株式会社を含め2者から申請があり、要件判定の結果全て適格者であると判定し、この旨通知の上、7月4日に入札を執行いたしました。

入札の結果ですが、予定価格2億1,175万円、低入札調査基準価格1億9,057万5,000円に対し、最低入札価格は新日本商事株式会社の2億1,150万円でしたので、新日本商事株式会社を落札者として決定し、契約金額を消費税及び地方消費税の額を加算した2億3,265万円として、7月11日付けで工事請負仮契約を締結したところでございます。

以上で議案第48号 工事請負契約の締結についての提案理由の説明を終了いたします。御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。ございませんか。

7番（熱海文義議員） 今の説明の中で、主な入札参加条件で平成29年度以降の同種工事というような全協資料なんですけど、説明で28年度って言ったんです。どっちが正解なんでしょう。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（熊谷有司君） 申し訳ございません、29年度でございます。全協時の説明、私の資料は29年度、ちょっと発言が間違っ、29年でございます。訂正させていただきます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。大友三男議員。

4番（大友三男君） これあの、小学校中学校一括発注のようなんですけれど

も、これ建物は全く違うところにあつて、これ別々に発注した場合どのぐらいの価格になるのか。なぜ一括発注にしたのかお聞かせください。価格も教えて、別々にしたの。精査してなかったから。

議長（石川良彦君） 答弁願います、地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。外壁等の塗装工事につきましては、別々に発注いたしますと経費的なものも高くなるというようなこともございまして、今回一括発注をさせていただきました。それぞれ個別に出した場合には幾らになるかということは検討してございません。一括で発注いたしますと、管理する町といたしましても、打合せ、現場の巡回、業者との対応につきまして、別々に発注した場合と比べますと、事業の進捗に対しては有利になるということの中で、発注も検討いたして、発注してございます。以上です。

議長（石川良彦君） はい、大友三男議員。

4番（大友三男君） 私らとしては、一括発注してどのぐらい、分割発注してどのぐらいというものもある程度精査されてる中で、今回の提案だという認識で受け取ってたんですけど、別々に発注するというものの数字を持ち合わせていない、精査していない、計算していないということになると、やはりちょっと違うんじゃないかと。いろいろと見積り、参考見積なんかも取ってるはずなんでね、この間の説明だと。やはりそうした中で、確かに以前からの説明では一括発注すると安くなるよというようなことを言ってるんですけど、どのぐらい安くなったのか、予定価格にしても入札価格にしても、その比較ということが全くできない状態での議決を要求されてもなかなか難しいんじゃないかと思うんですけども。なんつったらいいの。まして今回予定価格に対して99.88%と約100%の落札率になっているというような状況もある中で、何でこのような状況になったんですかね。聞き方まずいかな、悪いかな。

議長（石川良彦君） 理由はまた同じかな。

4番（大友三男君） 同じか、答弁。

議長（石川良彦君） 同じ答弁になると思います。ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） 同じような質問なんですけどね、本来小学校と中学校は会計が別々ですね。建て方が。という中で、なんで今回の事業一括したのか、メリット、デメリットについて具体的にやっぱり比較して、これだからどうだというの説得力のある説明を求めたいと思うんですが、なんか今聞いてるといわゆる得だと言いながらも、得な領きのなる数字が何

も出されないということは何を考えて得なのか、全然そういう意味ではおかしいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

議長（石川良彦君） 同じような質問だけど。答え変わんない、現段階で。改めて答弁いただきます、地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。事業の発注に当たりましては、まず金額だけの問題ではなくて、業務をしていく中で管理としていかに公共工事としてしっかりした管理をできるという中で、今回一括発注をさせていただいたところでございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

14番（千葉勇治君） あのね、工期ね、子供たちが学校で学んでいるそういう環境の中で一日でも早く、いわゆる普段どおりの生活に戻すというのが学校側としての考えだと思うんですよ。そうした場合に、工期を3月の24日までということは、令和4年度丸々かかると、そういう意味ではもっと工期を早めるという観点からもね、別々の発注ということがメリットとしてよく、私は期間的にも工期的にも短縮できる可能性十分にあると思うんですよ。そういうこと検討されたんですか、どうなんですか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。議員おっしゃいますとおり、公共工事につきましては早期発注、早期完成が一番だと思ってございまして、今回の工事につきましては一括発注した中で、現場には同時に入って並行でやっていくということでの発注をしております。ですので、別々に発注したからどうのこうのということではなくて、今回発注した工事の中で一元的に管理していくということの中での工事でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

14番（千葉勇治君） 一元的に管理するか、それは当然ですがね、ただ工期を早めるという観点から見た場合に私は、これはやっぱり別々の発注でも十分に対応できるんじゃないかと。金額的にも99.88%ですからね。私あの、その前にやっぱり学校側、学校と施設側管理する立場としてこういう工期、幾らでも早くするっていうことが当然のことながらこの、その指定委員会になるかどうか分かりませんが、これ協議する段階でその設定、工期の設定についてどのような意見の出た結果があるんですか。学校側にお聞きしておきたいと思います。教育課。

議長（石川良彦君） 答弁願います、学校教育課長。

学校教育課長（菅野直人君） お答えいたします。学校現場としましては、確

かに一日でも早い完成という形でございますけども、工事が、工事で金額的にも、もしくは工事内容もございますので、ここは役場内の中で協議した上で一括発注ということで御了承して、校長会のほうでもその旨お話しているところでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないですか。これをもって討論を終わります。

これより議案第48号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。この採決は起立により行います。お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第49号 令和4年度大郷町一般会計補正予算（第4号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、議案第49号 令和4年度大郷町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） それでは議案第49号、一般会計補正予算（第4号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

補正予算書2ページをお開き願います。

議案第49号 令和4年度大郷町一般会計補正予算（第4号）。

令和4年度大郷町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,688万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億2,948万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年7月19日

今回の補正予算ですが、コロナ禍における物価原油価格高騰対策としての、町民一人5,000円の生活応援商品券発行事業及び飼料高騰対策として畜産農家への畜産特別対策支援事業交付金の増、おおさと夏まつりの中止に伴う調整、新型コロナウイルスの終息祈願等のための打ち上げ花火事業の増、農業法人の機械購入に対する補助、本町の観光事業等の充実に図るための観光戦略等策定業務及び看板商品創出業務などの増が主なものでございます。歳入では補助事業見合いの国・県補助金、財政調整基金において財源調整をしたものでございます。

続きまして3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正により、款項ごとに内容を説明を申し上げます。

まず、歳入です。第15款国庫支出金第2項国庫補助金、4,949万円の増額補正です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増によるものでございます。

第16款県支出金第2項県補助金、300万円の増額補正です。地域農業の担い手の育成、確保を図るため、農業法人の農業用機械購入などに対する補助金の増によるものでございます。

第19款繰入金第1項基金繰入金、1,453万2,000円の増額補正です。財源調整としての財政調整基金繰入金の調整でございます。

第21款諸収入第5項雑入、13万7,000円の減額補正です。おおさと夏まつり中止に伴う資料コピー量の減額でございます。

歳入補正額合計6,688万5,000円の増額補正でございます。続きまして4ページを御覧いただきます。歳出です。

第2款総務費第1項総務管理費、120万1,000円の減額補正です。おおさと夏まつりの中止に伴う実行委員会補助金の減額、新型コロナウイルスの終息祈願等のための打ち上げ花火事業の増額でございます。

第5款農林水産業費第1項農業費、1,407万7,000円の増額補正です。農業法人の機械購入に係る農地利用効率化等支援交付金及び世界情勢により飼料価格が高騰しており、肥育牛、繁殖牛、乳牛等の飼育農家に対し、年間給餌量に応じて1頭当たり定額の畜産特別対策支援事業交付金の増額でございます。

第6款商工費第1項商工費、5,400万9,000円の増額補正です。コロナ禍における物価原油価格高騰対策として、町内の店舗等で利用できる1人5,000円の生活応援商品券発行事業補助金等の増額、本町の農産品を活用した名物料理や名産品の開発をとおり、大郷町の認知度を高め、

来訪者の増や地域経済の活性化のための観光戦略等策定業務並びに農業体験プログラムと観光資源を組み合わせてモニターツアーを造成、販売し、交流人口の増、来訪者と地元住民との関係人口拡大を目指すため、新たな地域資源を見込んだ旅行商品の造成などを委託する看板商品創出業務の増、また、看板商品創出事業で造成するコンテンツに組み合わせる観光メニューに必要な備品購入費などの増額でございます。

歳出補正額合計 6,688 万 5,000 円の増額でございます。

以上、補正前の予算額 56 億 6,260 万 1,000 円に歳入歳出とも 6,688 万 5,000 円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 57 億 2,948 万 6,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 49 号、一般会計補正予算（4 号）につきましての提案理由の説明を終わります。次ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。はい、7 番熱海文義議員。

7 番（熱海文義君） 8 ページの夏まつり実行委員会が中止、夏まつりが中止になったことで打ち上げ花火はやるということなのですが、いつごろやる予定になっているのかお願いします。それから 9 ページ、観光費なんですけど、これ、報償費から備品購入費まで、何のための講師に謝金するのか、それから委託料の観光戦略策定業務、それから看板商品創出業務、機械器具購入費だの、こういうの詳しく教えていただきたいんですが、よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います、まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） はい、お答えいたします。現在日程につきましては関係諸団体と調整中ではございますが、10月の16日の日曜日、もしくは10月29、30の土日のいずれかを候補日として調整中でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います、農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） はい、お答えいたします。こちら観光費の 7 節報償費から、17 節備品購入費までの予算につきましては、官公庁の補助事業であります、地域観光資源活用看板商品創出事業補助金、こちらを活用した、自然・食・文化等地域独自の観光資源を活用した、地域の稼げる看板商品を創出するための、主に旅行業者を活用したモニターツアーのコンテンツの造成から販売拡大まで、これに合わせた観光戦略の策定まで一貫した事業として実施するものでございまして、6 月に国の 2

次要望がございまして、本町の基幹産業であります農業を多面的に捉え、観光事業と融合した事業として創出を目的に事業のほう要望したところでございます。併せて今議会で補正予算において計上させていただいたものでございます。

具体的にまず7節の報償費の講師謝金でございますが、こちらにつきましましては町の特産品、これを活用した名物料理であったり、加工品の研究開発をするための講師への謝金でございます。消耗品につきましましては観光のコンテンツの一つとして、星空観賞、こちらの事業を実施するために使用するブランケット、こちらが消耗品でございます。それから委託費、後ほど御説明させていただきますが、備品購入費につきましましては町内、それから町外の各種観光スポットの周遊であったり、収穫体験、農業体験の協力農業者の農園への訪問に使用するEバイク、電動アシスト付きの自転車となりますが、こちらを5台、それから先ほど申し上げました星空を寝転んで観賞するための簡易ベッド20台の購入費となっております。それから委託料でございますが、こちらにつきましましては観光戦略策定業務ということで、こちら今回旅行者、こちらのほうございまして、モニターツアーの造成ということでさせていただきますが、そのモニターツアーを実施し、そこから参加いただいた方だったり、興味を示していただいた方からのアンケートであったりを取りながら、その需要であったり、どういったものを大郷町に求めるか、観光のコンテンツとして求めるか、そういった分析をしながら今後の持続可能な、これから大郷町でも観光事業というものに力を入れていきたいというところがございまして、観光戦略を策定する業務ということになってございます。

最後に、看板商品の創出業務ということで、先ほど来、お話のほうさせていただきますいておりますが、旅行者によりましてと、旅行者とそれから協力いただけるコンテンツの農業者、こちらの協力をいただきながら大郷町の独自の地域資源を生かした魅力あるツアーと、そちらのツアーを策定する業務ということで考えてございます。以上です。

議長（石川良彦君） はい、熱海文義議員。

7番（熱海文義君） まず、花火の打ち上げの日にちなんですけど、ちょっと遅いような気がするんですけど、なんていうかな、この暑いときに打ち上げをして涼しむというような感覚もあるんですけど、10月だともう涼しくなってくるのかなというような気がするんですけど、その辺考えてのことなのかももう1回お願いします。それから観光戦略等策定業務、いろいろ

る課長から詳しくは言われたんですけど、例えばモニターツアーというのはどういうものなのか、それから星空、ブランケットってただベッドさ転がって見るだけなのか、そういうのさ、本当に観光の人たちが来るのかどうか、そこまで考えて出してるのか、ただ国からの要望でこういうようなことをただやるんでは何の意味があるのかなというような気がするんですけど、その辺も、もっと詳しくお願いしたいんですが。以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います、まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） お答えいたします。時期につきましては、まず本日のこの予算、議会での御可決をいただいてからの各種団体の調整となりますと大体それくらいの期間もかかってくる。また、秋祭りなどそういったところと一緒にしたことで、一緒にすることで相乗効果も得られるのではないかとということがありました。また、夏でありますと、どこでも上げているところ多うございます。時期をずらしまして、ほかでやっていない時期に上げることでより一層の効果があるかなと思いますし、秋の夜空、澄んだ夜空でありますとなおいっそう綺麗に見えるのではないかなどといったことを課内で検討いたしまして、その時期のほうを今のところ設定いたしております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います、農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。こちら具体的な観光のモニターツアーとしましては宿泊であったり、農園、レストランを備えたパストラル縁の郷での滞在を軸としまして、ターゲット別に異なる農業体験プログラムと、そのほかの観光資源を組み合わせることでより本町の独自性の高いモニターツアーとしたいという考えからですね、まず一つとしまして、スマート農業学習プログラムということで、3泊4日くらいで20名を想定して、まず一つのプログラムとして考えてございます。こちらについてはIターンであったり、Uターン、こちらを希望する学生であったり、農業に興味のある若年層をターゲットに大松沢地区の大規模園芸施設で、ロボット技術であったりICTを活用した農業体験を行うなど、大郷町が取り組む様々な形態の農業に触れていただき、新しい切り口から農業を学ぶプログラムとしたいと考えてございます。

もう一つでございますが、収穫体験とシェフによる料理体験プログラム、こちらについては2泊3日くらいでこちら20名ということで考えてございますが、収穫、それから調理、実食という一連の体験に興味のある都市部の在住の方をターゲットに、来訪者の方自ら農園で収穫した

野菜や、農家を訪問していただき、そこがマルシェということになるかと思いますが、訪問式マルシェの野菜を使用したシェフの料理を提供し、食材の魅力を知ってもらい、シェフと一緒にレシピを共有しながら料理体験をしてもらい、さらに大郷産の大豆を使用した味噌づくり体験など、都市部では体験できないような地元住民との交流を交えた食の魅力体験プログラムとしたいと考えてございます。

その他、先ほど星空体験と、観賞ということでお話のほうさせていただきましたが、そのほか雲海の観賞であったり、夕日の観賞、それから今年は実施できないと思いますが蛍の観賞であったり、御協力いただければ、その事業者さんとして乗馬体験など、都会では楽しめない自然アクティビティであったり、ナイトツーリズムなどの造成、こちら大郷町の魅力である自然を醍醐味として実感できるプログラムとしたいと考えてございます。星空観賞につきましては、それだけでツアーの目的にはならないとなってございます、と思いますので、先ほど申し上げた、農業学習、スマート農業学習プログラムであったり、収穫体験、シェフによる料理体験プログラムであったり、その体験と合わせて実施できればというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） はい、熱海文義議員。

7 番（熱海文義君） 今のでですね、中心になるところというのがなんとなく縁の郷だと、あの近辺だということは分かったんですけど、あそこ、今経営をしているというか、委託みたいなことしてるのが、株式会社ラトリエですね。町でそういうことするんじゃなくて、ラトリエでやるような企画ではないんですかね。どうなんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

7 番（熱海文義君） 会社独自でこういうの、発想して国に申請したりということではできないんじゃないんですか。どうなんでしょう。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） こちら民間企業が国に申請して補助事業を採択するというものはないと思います。ただ、今回につきましてはツアーということになりますと、旅行業者、こちらの協力もいただかなければならないと。今回旅行業者にお話をするにしたらとしても、どうしても補助事業のほう活用してというところがございます。そういったときに町として今後こういったツアーを継続的に実施しなければ、今後交流人口であったり関係人口であったり増えていかない、つまり定住人口も増えていかないというような状況もございますので、まずは町が主

導に立って事業を実施しなければならないと思い、今回計上させていただいたところでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。4番大友三男議員。

4番（大友三男君） 今のいろいろな答弁…

議長（石川良彦君） マイク引いてください。

4番（大友三男君） すいません。これあの、縁の郷、夕日の見える丘構想とか、あとホースパークですね、これなんか以前グリーンツーリズム事業といいますかね、そういう、最終的な目的は今回のやつと同じように見えるんですけど、どこが違うんですか。お聞かせください。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） はい。今回グリーンツーリズム事業として行うということではございません。グリーンツーリズム事業…（「どう違うんだって」との声あり）はい。今回クラインガルテン事業ということで、宿泊と体験を組み合わせた事業ということでございます。さらにそこに旅行者も入ってツアーコンテンツとして数多くの皆さんに体験して、農業体験であったり料理体験であったり、そして町の魅力を知ってもらうツアーということで創設するものでございますので、単に農業体験をするだけのツアーといった形ではございませんので、そういった意味ではグリーンツーリズム事業とはまた違う事業ということになるかと思えます。

議長（石川良彦君） 大友三男議員。

4番（大友三男君） これ、まあグリーンツーリズム事業にしてもこの交流人口を増やすとか、いろんな農業体験とか宿泊体験とか、そういうものをもとにして交流人口を増やして、最終的には移住定住につなげるんだというような目的で始まったはずだと思うんです。そうした中でなかなか今まで実績が上がらなかったというような経緯もあったわけじゃないですか。その中で今回この環境省の事業、この補助事業を行うことによって大郷町にとってどのような、グリーンツーリズムだって同じ目的だったんですからね。今回だって同じ目的、最終的には移住定住につなげるという目的で始まったものだということなんだと思うんです、今の説明を聞くと。そうした中で今回のこの事業は新たに違うんだといいながら始まってどれぐらい大郷町に、効果といいますかね、結びつくのか。具体的にいろいろとその精査しながらこの事業というのを提案してきたんだと思うので、具体的にその、費用対効果までは言いませんけど、数字としてどのぐらいのものを目標にしてこういう事業をやるんですよというようなことで今回提案してきたのかお聞かせください

議長（石川良彦君） 農政商工課長。まず町長、課長から最初答弁もらいます。
はい、課長。

農政商工課長（高橋 優君） はい、お答えいたします。今回この効果ということですが、まず参加者といった意味では先ほど20名、20名、40名ということになるかと思えます。ただ、ここからのさらに波及する効果といったところも含めて、今回モニターツアーということにさせていただいたところがございます。今回のこのモニターツアー、こちらを調査分析することでこの効果というのが今後、来年度以降ですね、この観光事業を継続していくにあたってこの効果というのがどれだけ出るのかというのが、見えてくるものだと思っております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います、町長。

町長（田中 学君） グリーンツーリズムも今までドイツまで派遣していろいろな勉強してきた地元の若者中心に、それが全然生かされていない、そしてまた農業も後継者として出てない、そういう厳しい環境の中で、実はなんであの縁が都市と農村の交流の拠点としてあれを生かそうと思って地域振興公社に委託して仕事をやらせていた、途中でどのような方向になっていったのか分かりませんが、分かりませんが、当時はあのような形でなかった、委託料を払っても赤字を出すような地域振興公社の形態だからこれはもう意味がないと、これは民間に、できるところにお願いをして都市と農村が本当に交流というものをどうするかということから始まったラトリエの事業であります。このラトリエがこれからどういう成果を町で目指すのかということは、まだ未知の世界であります。だから国の予算を、国の補助金を使おうと、国の補助金をもらって与えてやる、それによって町の活性化につながるということですから、大河も一滴のしずくから始まるわけ。その始まる勇気が今まで大郷町にあったんですか、なかったんですよ。全然ないの。何年議員やっても町長やってもないの。ないからよその力を導入する以外ないと、そういうことです、大友議員。そういうことですよ。ですからこれから始まんないことには成果も効果も出てこない、やるのがまず何よりも先決、そのやる金は国から補助金として受け入れてやれと。それができないような町であればやめたほういい。町やめたほういいよ。どっかと合併したほうがいいと私は思う。

議長（石川良彦君） 分かりました。はい、大友三男議員。

4番（大友三男君） まあこれ国の補助事業ということなんですけれども、この補助事業がいつまで継続するのか、補助事業とは言いながらも町の持

ち出し分がどのぐらいあるのか、ないのか、それと将来にわたってこれを継続するという事なんですから、将来にわたってのその経費といえますかね、事業費といえますか、これどのぐらいのコストといえますか、かかるのか、実際計算してこういう事業を提案していると思うので、しっかりとやはり、その説明をお願いしたいと思うんですけど。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） はい、お答えいたします。今回の事業、補助事業ということで御説明のほうさせていただきました。こちらにつきましては6月に事業の応募のほうさせていただいたというところで、8月下旬にですね、その事業の採択というのが決まるということになりますので、現段階では歳入の予算には計上していないというような状況がございます。

事業採択にあたってから予算計上ということになりますので、採択された場合は12月の補正予算での歳入予算の計上ということで見込んでいるところがございますが、なお、こちらにつきましては、事業が必ずしも採択されるというような話ではございません。

今後の、こちらにつきましては今後の本町の交流人口、さらには関係人口であったり、定住人口につなげていくための施策としてこの事業、不可欠な事業だと思ってございます。先ほども申し上げたとおり、事業採択がなかった場合においても過疎対策事業債を活用させていただきながら事業を実施できればと考えているところでございます。

なお、この補助事業につきましては、最終的に総事業費として1,234万5,000円ということになります。こちら補助事業の補助対象経費として500万円までは満額みていただけると、そこから500万円超えた分については2分の1が補助金ということになりますので、残り約734万5,000円、こちらの半分ということになりますので、合計すると864万3,000円が補助金として入ってくるということに、まあ、採択されればということになります、となります。

残りの補助裏分につきましては、過疎対策事業債のほう活用させていただければというふうには、担当課としては考えているところでございます。

議長（石川良彦君） 課長、聞いているのは、補助のこの金額でないか、補助採択なって目指す、ね、観光戦略というか、目指す場合にどのぐらいの事業費を将来的に見込んでいるんですかって現段階で計画聞いているんですよ。

農政商工課長（高橋 優君） その後のということになるかと思いますが、こちらの看板商品創出事業については単年度の事業になるかと思います。その後、ツアーということで旅行業者のほうでツアーとして十分採算がとれるツアーということになれば民間事業者のほうでツアーのほう組んでいただくような流れにもなるかと思います。それに伴う観光事業ということで、これからいろいろとその観光戦略の策定に伴いましていろいろな事業のほう考えていければと思っておりますので、それについてはこれから十分検討していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。12番千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） はい、それではですね、まず花火の打ち上げについてお聞きしたいんですが、なんかコロナの終息云々のものという話だったんですが、第6波が来たのではないかと心配されているわけですが、7波、第7波だな。

議長（石川良彦君） マイク正面に引いてください。

12番（千葉勇治君） 第7波が来たのではないかと心配されておりますが、これ、一旦前に中止したのではなかったかと思ってるんですが、これをもしですね、やるということになればですよ、こういう7波のコロナ禍の中で果たして大丈夫なのか、その対策どのように考えているのか、その辺にお聞きしておきたいと思っております。あるいは今後、変更あるのかどうか、それから農業振興費の中のこの農地利用効率化補助金の中で、この対象の法人と並びにですね、対象団体の負担金幾らぐらい出さなぐないのか、その点、団体負担、その辺内容をお聞きしたいと思っております。それから畜産業費ということで400万ほど餌の対策ということで考えておるようですが、私の一般質問の中では、頑なに全体に支援するからということで拒否された経過があって、それから1か月もたっていないんですが、その間にどういう経過があって今回の支援に至ったのか、その辺の経過の説明を分かりやすく求めたいと思っております。

また、畜産特別対策支援金の内容ですね、まあ、全協でも話あったんですが、内容的にどのように具体的に検討してるのか、そしてこの補助金については上限ないのか、1頭当たり幾らってということで先日説明あったんですが、上限がないのか、ほかの地域見てますと、ある一定額以上に対しては上限が定められている地域もあるようですが、その辺について具体的にお聞きしたいと思っております。

それから、商工観光、商工費の中で、商工振興費の中でですね、先日も商品券の、1割増しの商品券が発行されておるわけですが、それと兼

ね合いをして今回のただの商品券が発行するというございですが、その辺については実態として前の商品券、どのような取引状況なのか、5,000円、1割増しですか、そして今回のこの商品券を発行することによって、果たして受ける側が混乱生じないかどうか、その辺についてどのように整理されて対応するのかお聞きしたいと思います。

それから商工費の9ページの観光費についてお聞きしたいんですが、特にこの委託料についてですね、今の縁の郷を委託管理している団体に委託していくようではないかということを感じているわけですが、観光戦略の、観光戦略等策定業務ということでこれ、業務ということで451万見てますが、この業務については当然もう実績なり、これまでの実績なりプロ的な方々に頼んで、委託して進めていくというのが、私は今後大郷を進める、考える中で大事な取組だと思っております。そういう点ではあまり実績のない団体に委託するという点については問題あると思っておりますが、その辺についてどのように業務委託を考えているのか、お聞きしたいと思います。

それから看板商品創出業務について、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。私あの、前にもですね、町の大郷町の地域再生計画についてお聞きした経過があるんですが、これ十分に地域再生計画と合致するような内容だと思っておりますが、内容だと思っておりますがね、その辺についてどのように対応されて、今回のこの計画見ているのか、地域再生計画のどの部分に位置付けられるのか、その辺具体的にお聞きしたいと思います。

それから商品購入費の中で、Eバイクっていう自転車5台を用意することですが、これどこに置くのか、管理。曲がり間違ってもまさか縁の郷に置くってことないと思っておりますがね。地域振興公社に置くとか、その辺のバイク5台についての置き場所どのように考えているのかお聞きしたいと思います。以上です。

議長（石川良彦君） 答弁いただく前に、ここで、10分間休憩といたします。

午 前	1 1 時 0 1 分	休 憩
午 前	1 1 時 1 0 分	休 憩

議長（石川良彦君） はい、それでは休憩前に引き続き会議を開きます。まず千葉議員の質問に答弁願います、初めに答弁願います、まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） はい、お答えいたします。まず、夏まつりにつきましては、4月15日に実行委員会を開催いたしました。その中で子供たちも多いということから8月に開催した場合、マスクをした状態では熱中症の懸念もあることや、飲食やステージなどそういったものもかなり制限をされると、そういったものでは心から祭りを楽しむことはできないのではないかと、クラスターが発生した場合、その責任の所在が持てないと、責任を取ることができないというような意見がほぼ大多数を占めたことから、中止となったものでございます。その後、せめて各所からですね、せめて花火だけでもなんとかならないかというような声が聞こえましたことから、今回予算のほうを計上させていただいたところでございます。

観覧場所につきましては、現在このコロナの第7波、議員御指摘のとおり第7波が来ているということから、そもそもコロナの発生を懸念しての中止といったところから、観覧席、そういったものを設けることが適切なかどうか、逆に観覧席を設けず各所から見てもらう、人を集めないということも、これも選択肢の一つではないかというふうに今考えております。現在考えられる状況を全て総合的に判断し、その辺を今後詰めていきたいと、ベストを尽くしたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います、農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。まず、畜産特別対策支援事業交付金の関係でございしますが、こちらにつきましては議員御指摘のとおり6月の段階ではまずは町民全般に行き渡る事業ということで、飼料高騰対策というのは今のところ考えていないというような御解答のほう、答弁のほうさせていただいたと思います。しかしながら、その後ということになります。6月24日には宮城の酪農農業協同組合、7月の12日にはJA新みやぎ肥育牛部会、それから繁殖牛部会、こちらの連名で生産者への支援要請が文書として町長のほうに提出のほうございました。そればかりでなく、ロシア・ウクライナの情勢によります、食料エネルギー流通網への影響、それから円安ドル高というのが非常に進んできてございます。これによりまして輸入品が高騰しており、特に輸入に大きく依存している畜産農家の配合飼料、こちら本当に大きくですね、高騰を続けているような状況というのは確認してございます。

本来であれば、こちら、その高騰した分を枝肉価格であったり、子牛価格、それから乳価、こちらに価格転嫁できればというところと、国のほうでも配合飼料の価格安定制度ということで、こちら準備している

ところではございますが、町としましては畜産農家の経営が継続できるように、非常にひっ迫してるといような状況、畜産農家のほうから直接お話も伺ったというところもございましたので、購入飼料費に対しての支援を今回予算計上させていただいたところでございます。

実際そちらの支援の内容でございますが、まず畜種ごとに単価のほうが変わってございます。肥育牛、こちらにつきましては単価1万円、繁殖牛、こちらは5,000円、乳牛、こちらについては8,000円、子牛につきましては3,000円ということで、単価のほう設定して、予算のほう計上をさせていただいているところでございます。

続いて商工費の商品券の関係でございますが、こちら今現在、通常の毎年行っている2割増し商品券の販売を実施しているところでございます。こちらにつきましては、状況としましては5,000セット準備しているところでしたが、今500セット残っているような状況になってございます。こちらについては、今週改めて商工会と商品券の取り扱いについて打合せをしながら、今現行進んでいる商品券をどうしていくかということと、今後の商品券についてということで打合せをするところでございます。どうしても販売、それから利用についてダブる期間というのが出てきてしまうところでございますが、こちらについては商工会をとおしまして、販売する事業者さん、取り扱いする事業者さんのほうには十分気を付けて対応いただくように、商品券についてもパッと見て分かるような状況での商品券を作成できればと考えてございます。

それから観光費のことでございますが、こちら観光戦略策定業務の事業者ということでお話のほういただきました。確かに実績ということでそちらも重視する部分というのはあるかと思いますが、実際に事業者のほうから単に実績だけじゃなく、いろんな形で御提案のほういただく中でおそらく公募をしながらプロポーザルというような形になるかと思っておりますけども、町のことを十分知っていただいた上で、知った上での策定ができるような業者、ちゃんと農業者のことも考えていただくような業者のほう選定していければと思っております。

それから、こちら今回の観光戦略でございますが、地域再生計画との関係ということでございます。こちら地域再生計画につきましては今回の観光戦略の上位の計画ということになってくるかと思っております。地域再生計画においてその観光事業といった部分についても計画への取組みというのは結構大きな比重を占めているかと思っております。これを具体的に

どういった事業をしていくかということで戦略を立てるのが今回の観光戦略の策定業務というように、ということになるかと思っております。

それから、備品のEバイクの関係でございますが、こちらについては、管理についてはそれぞれ施設のほう、拠点、観光の拠点となるのが道の駅、それから縁の郷ということになるかと思っております。指定管理ということで、施設のほう管理いただきながらいろんな物品であったり機械の関係であったり、そちらのほうの管理もしていただいているというところもございますので、併せてどういった配分になるか、どういった形になるかということではございますが、振興公社であったりラトリエのほうに管理のほうはしっかりとさせていただくような形を今のところ考えているところでございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 千葉勇治議員。

12番（千葉勇治君） まず、あの花火についてっしや、これ課長はなんか10月ころにはやりたいというような話だったんですが、状況によっては中止もあり得るということで理解していいんですか、それともこれはもう決めたことだから、どういう、第7波の影響がどうあろうともやるということで構えが、そのように理解していいんですか、その辺についてお聞きしたいと思います。同じ、地域、まちづくりの立場としてね、先ほどお聞きした、いわゆる大郷町地域再生計画、これと今回の成果が計画しているいわゆる商工、観光費の中での観光戦略策定業務なり看板商品創出業務、これについてはまちづくりとしてはどのように考え、どのようにまちづくりと農政商工課が協議して対応されているのか、いわゆる地域再生計画の中の一環として、課長は、今、農政課長は、それが最高の、上位に位置するという話だったんですがね、そういう点でもやはり横のつながりの中でその辺の事業が取組まれていると思うんですが、その辺についてどのようにまちづくり政策課長としては考えておるのか、お聞きしておきたいと思っております。

それからね、この観光費の予算の中で、まあ、先ほど課長は864万円ほどが国からも予算くるのではないかと、ただ、もしかしたらあるいはこないかも分からないということで、これらも状況踏まえた中で一般財源として、全部、全てが一般会計から出すような、今回の補正予算でございますが、これ本当にその観光戦略策定業務、そのことについて特にね、私思うのには、ある業者にこれが丸投げされて、町長も実績など関係ないんだということ、腰かけてて答弁されておりますが、そのような実績

も関係ないような業者に果たして今後のまちづくりの、大事なその、いわゆる策定業務をお願いしていいのかどうか、私はある程度経験に富んだね、大郷を知っているということももちろん大事でしょうが、そういう客観的にその観光業務について明るい団体など指揮をお願いするというのが業務作る中での、本当に大事なことだと思うんですが、その辺についてどのように考えておられるのかですね、ぜひ答弁を、これは農政課長に答弁もらいたいと思います。

それからね、私、農地利用効率化交付金ね、これ答弁なかったんですがどの団体なのか、内容どうなのか、そして金額、負担金がその団体幾らくらいになるのか、その辺についてお聞きしたいと。

それから畜産特別交付事業、交付金について、これ上限がないのか、500頭飼ってる場合、肥育500万いくのか、ね、そういう、いつの時期にこれがたいとするのか、いつの時期、なんか先日の話ですと課長、財政課長からはある一定の登録された頭数云々という話あったんですが、私、それではなく今動いている、今一生懸命取組んでいる、コロナの苦しんでいる状況の中での頭数であって、状態であって、実態であってね、申請主義に基づいた対応をするのが建前だと思うんですねせめて、申請、自分のうちは何頭飼っていると、その申請に基づいて町が確認して支払うと、そのぐらいの重さがあるこの1,100万の私は内容だと思うんですよ。そういう点でどのようにこの支払について考えておるのか、あまりにも機械的では困るんでね、その辺については、私は、この払うことについては諸手をあげて賛成するわけですが、ただ、今後の対応を考えた場合にはある程度の取り決めも大事ではないかと思うんで、その辺についてどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います、まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） はい、お答えいたします。まず、花火そもそもやるのか、必ずやるのかという御質問でございます。当然現段階といたしましては、花火をしたいということで予算の要求をさせていただいております。ただ現在第7波、これがピークとも限らず、今後どのような動きになってくるのか、そこは予測できない部分もございます。当然世の中の状況、そういったものも鑑みまして、中止ということもまるきりゼロではないのではないかとというふうに考えてございます。

次に、地域再生計画との関係でございます。地域再生計画につきましては、町の活性化を図るために策定したものでございます。その主な目

的といたしましては、移住定住を図っていただく、その目的を達成するためには、この観光事業というもの、大変大事なものというふうに捉えてございます。観光客をきっかけにですね、関係人口を作って、その中からいろいろなものを発信していただいて、移住定住につながっていけばというふうに考えております。この計画のほうをスタートにいたしまして、良い意味での歯車が回ってくれるよう願っているものでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います、農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） はい、お答えいたします。観光費の観光戦略策定業務でございますが、こちら議員のほうから実績ということで御指摘のほういただいております。確かに実績ということで業者を決める重要な要点ということになっていくかと思っております。様々審査をしていく中で、実績だけではない項目もあった中で、総合的に判断しながら業者のほうは選定していければと考えてございます。

それから、8ページですね、農地利用効率化等支援交付金、こちらにつきましては、こちら法人のほう、1法人ということになってございます。水稻コンバイン、6条刈りの水稻コンバインということでこちらが1台です。総事業費が約1,100万円、これの10分の3ということで補助率ということになってございますが、上限が300万円ということで頭打ちがございますので、今回300万円の予算計上となってございます。残り差し引きしまして、約800万円ということになるかと思っておりますが、こちらが農業法人の負担分ということになるかと思っております。

それから畜産特別対策事業交付金でございますが、こちらにつきましては、各1経営体当たりの上限というところは設定しないものと考えてございます。それから頭数につきましては基準日としまして、公的な数字ということになると今年の2月1日が使用頭数、こちらのほう、実際に調査をして、皆様のほうから報告をいただいている数値として、公的な数値として扱われてございますので、こちらの頭数をもとに交付金のほう考えてございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） いつごろ交付というか、できるかということ。

農政商工課長（高橋 優君） 交付時期でございますが、本日可決されれば早速、要綱のほう制定しまして、8月中くらいでまず通知をしまして、申請をいただいて、第1回目ということでは8月の末くらいが最短になるのかなと考えてございます。その後9月以降につきましては、随時数件ほどまとまった段階で交付するような形になるのかと想定してござい

ます。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。千葉勇治議員、はい。

12番（千葉勇治君） なんかあの今ね、2月1日現在ということですが、その後ね、頭数増やしたり減らしたりしているわけですから、果たしてこれが妥当なのかどうか、この辺について、もっと慎重に対応するべきだと思うんですが。やっぱり申請を、基本的に申請主義でっしや、自分のうちは何月何日現在の申請ということで出してね、そしてそれに基づいて、申請頭数に基づいた、こっちで対応するということでしておかないと、ただ2月1日現在、公的につかんだからということで、それだけの数字でぼかったんでは、それから始かれる方も結構出てくると思うんでっしや、そういう状況の中でばんばん変わってますから、やはり現場の実態どうなのか、その辺つかみながら対応してほしいと思いますが、答弁願いたいと思います。

それからね、まちづくり政策課長にちょっとお聞きしたいのがね、いわゆる今回のこの観光費のね、観光事業の中で、どのように話合われたのかと、いわゆる観光戦略等の策定業務作るにあたって、委託するにあたってね、どのようにそのまちづくりの中と農政商工課が話合ったのか、その辺の話合った経過をお聞きしたかったんですよ。それでなんか何もせずもなくただ理想的なことを述べられておりますが、その辺詰めていかないとね、大郷町の町、地域再生計画というのが本当に、全然表に出てこない中で、個々の、個々のその事業だけが走って行って町としての大きな核となる、地域、町再生計画が全然見えてこないんで、その辺横のつながりをもっと深めながら対応していかないとおかしいんじゃないかと思うんですが、それでどのような話合いの中で今回の予算になったのか、それ農政商工課の立場としての予算は分かるんですが、地域まちづくり担当としても当然横の中でこうしてほしいという案を出してると思うんですが、その辺の話なりどのように進んでいるのかお聞きしたかったんです。

それからですね、これあの委託料というのはなんか、その大分その実績が云々ということで、実績ないのにも払うというようなことが言えないからそういうことで、答弁ずらしてると思うんですが、私あの、大変ずばり言うてしまうんですが、町が委託している業者にこれ行って、その運営費に使われるようなことが、更々ないようにお願いしたいんですが、この938万円ね、いわゆる看板商品創出業務、あるいは観光戦略策定業務、この辺について、町が間違いなくそのいわゆる今後のまちづく

りに生かせるかというような状況つかんだ中で出していかないと、私、大変なことになると思うんですね、実際今は羽生の畑のは荒れ放題ですから、一部確かに芋作ったりサツマイモ作ったりやっていますが、去年よりもひどいですよ、状況、かえって発展的に幾らかでも面積増えて、活用されている面積が増えてきてるんだらね、そういう状況下にあって1円も入ってこないような、そういうある会社の指定管理者に、果たしてこれを差し上げるようなことがないようにですね、くれぐれも注意されて、その、まちづくりに進んでほしいと思うんですが、これは担当課長からの答弁を求めて終わりたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います、まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） はい、地域再生計画、先ほどお話しした中での地域再生計画につきましては、道の駅、縁、旧櫻井家、中粕川のかわまち、この4本を柱として計画のほう作成いたしております。その中で道の駅と縁につきましては、観光という面ではかなり大きなウエイトを占める部分というふうに捉えております。今回農政商工課のほうで観光の一つとしてのこの計画を立てるにあたって、当然この地域再生計画、その上にございますので、地域再生計画に定めております町の活性化、それを図るためのあくまで計画、実施計画というふうになってございます。まちづくり政策課としても地域再生計画の実現に向けて、農政商工課とはこまいところまで調整をしながらこういった計画で行きましょうということ、今回予算のほうを要求させていただいたところがございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います、農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 畜産特別支援事業交付金でございますが、こちら2月1日の数字を使うのではなく、というような御指摘ございました。こちら2月1日の数字を使うというのは公的な数字ということで押さえているというところもございますが、いち早く農家の方に交付するために今押さえている数値で、即交付できるような対応を取ればというところ、それから、今回改めて申請ということで頭数のほう申請いただく際に、その頭数の根拠となる資料も併せて農家の方には提出いただくかなくちゃいけないのかなということになるかと思っております、改めて取るということになると。そうなる農家の方に関しても、まあ事務的なところも含めてですけども、かなり煩雑になってくるのかなというところもございますので、あくまで2月の1日ということでやらせていただければと思っております。

それから、観光戦略の策定業務でございますが、こちら委託業者にということで、おそらくラトリエさんというようなお話なのかなというところはございますが、こちらにつきましては先ほどから申し上げているとおり、実績だけでなく総合的に評価のほうさせていただいた上で、業者のほうは選定させていただければと思っております。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。はい、10番高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 打ち上げ花火の約220万のですね、委託料に関してなんです、まあ、前回よりね、花火のその、予算がちょっと20万くらいアップしましたよということなんです、この220万というのはどのぐらいの時間で花火が終わるかというかね、かかる時間はどのぐらいなのか、15分とか30分なのかなと、こう私個人的には思うんですが、この辺ちょっとお願いします。

議長（石川良彦君） はい、まちづくり政策課長。

まちづくり政策課（千葉 昭君） はい。現在想定している花火の規模といたしましては、令和元年度の夏まつりのときの花火というふうに考えております。ただ、昨今のこの情勢の関係でやはり火薬などもかなり値段が上がっているやに聞いております。その中で業者さんのほうといろいろお話をした中で、やっぱり夏場ですと一番混んでる時期なので、お値段のほうはそれなりにということもあって、であればということでちょっとシーズンオフといいますか、そちらであれば幾らかでも同じ価格でより良いものをしていただけるのではないかというのも含めまして、季節のほうもちょっと、設定して業者さんのほうにその価格の中で、一番効果の大きな花火のほうをやっていただきたいというふうに今交渉、まあ事前交渉となりますがね、そういった話をしているところでございます。規模については元年度程度というふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） はい、ほかにございませんか。はい、高橋重信議員。

10番（高橋重信君） えっとですね、3日前ですか、あの、塩釜のみなとまつり、大郷までね、花火の音が聞こえてきたわけなんです、あれは仙台でもね、花火大会あるいは七夕祭り、各自治体でもですね、いろいろ行っているわけなんです、もちろんね、コロナ対策を十分に考えた中で行うわけなんです、この220万ね、私あの、今回集中豪雨に置いてですね、いろんな被害もあったし、またこうなったのかなと、町民の方がですね、いや、まあちょっとね、気分が大分落ち込んだ方もおりました。企業をですね、企業から協賛金をいただく、あるいはですね、ふるさと納税ですね、そういう観点からですね、もう少しこの規模を大きくして

ですね、できないものかどうか、まあ協賛金ね、協賛金、各大郷にいる企業、そこにね、行って、お願いすると。もしできないんだったら私一緒に行ってもいいです。その辺の見解、ちょっとお願いします。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（千葉 昭君） 企業の協賛につきましては、夏まつりであれば企業の方々に御協力を頂戴しておるところでございます。今回夏まつりでは一旦中止となったことから、今のところ企業さんへの協賛というものは考えてはおりません。そういうことでよろしいでしょうか。

議長（石川良彦君） はい、高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 夏まつりはね、まあやらないよと、企業に行ってね、こういう形で花火を打ち上げたいんだと、大郷のね、町、こういう形でまた被害がありましたよと、話をして、理解をして、示してくれる人たちいっぱいいると思うんですよ。頭っから、頭っからね、もうできないよというのであれば前に進まないんですよ。またね、この場をお借りしてね、議員の皆さんにはやっぱりあの、花火のね、幾らでも足しになるような…。

議長（石川良彦君） 重信議員、重信議員、高橋重信議員。質問は、お願い。（「この中のやつだけ、ちょっとすいません」と声あり）あとは、あの、できないって言ってません。今のところ考えてないって答弁であります。はい、どうぞ。（「議長、ちょっとだけ」との声あり）どうぞ続けてください。

10番（高橋重信君） 議運のね、委員長にね、提案しようと思っておりますのでその辺ね、皆様受け入れしていただきたいと…。

議長（石川良彦君） 会議終わってから言ってください。

10番（高橋重信君） いやいや、この場をお借りしてね…。

議長（石川良彦君） 会議終わってから言ってください、何か質問ありますか、どうぞ。

10番（高橋重信君） それからあと、課長、その辺ね、もう一度、やっぱり積極的にもう少しね、ボリュームのある、要はこの間ね、水害でなかなか行けない人たちがいっぱいね、チームを組んでいろんなことをやってきました。その中にね、私、花火の話をしましたら、いやあ、私ね、少しばかりだけど、お金出してもいいんだと、もう少し、うん、大きくしていただきたいという話もあったもんですから、私今ね、質問させていただきました。その辺ね、ぜひとももう少し大きくできるような方向で…。

議長（石川良彦君） はい、分かりました、ほかに質問ありませんか。はい、9番和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 確認なんですけど、畜産農家へのね、補助の件なんですけども、畜産農家の人たちほら、配合飼料価格安定制度に入ってますよね。それがもうカバーしきれないよということで、まあ町で補助するわけなんですけども、その前提条件としてね、畜産農家の人は全てこの安定制度に入っているのか、または前提としてこの安定制度に入っている人に補助するのかという質問です。

あとそれからあの、9ページのね、観光産業策定業務でございますが、今ほらアフターコロナでね、宮城県としても大変苦勞して観光どうやってるかということで今、四苦八苦していろいろ検討していると思うんです。ですから、この大郷町と県とのね、観光戦略の策定での連携というのは今後考えていくのか、また、連携していくのか、どうかについて伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います、農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 1点目でございますが、畜産特別対策支援事業交付金、こちらにつきましては、確かに議員おっしゃるとおり価格安定制度、こちらのほうに参加している畜産農家、参加していない畜産農家というのは確かにあります。大規模にやっている畜産農家ほど制度のほうには加入しているものと思ってございますが、こちら今回特にその制度のほうに加入している、加入していないに関わらず、こちらのほうは対象にしたいと、まあ、一部支援ということになりますので、対象にしたいと考えてございます。

それから、観光戦略策定業務、策定の関係でございますが、こちらについては宮城県等と、ということでお話のほういただいたところでございますが、確かに宮城県の観光担当のほうとのいろんなタイアップ事業ということで、いろいろと事業のほうしてございます。そういった中での今回、この観光戦略を策定する際に、いろんな活用の仕方があるかと思っておりますので、その辺は県のほうとも、さらに今回実際にというところになりますけども、隣接の大和町であったり富谷・大衡、それから松島・塩釜・利府であったり、そういった広域での観光、周遊ということも考えながら観光戦略のほうは策定していければと考えてございます。

議長（石川良彦君） 13番若生寛議員。

13番（若生 寛君） 9ページの観光費、報償費であの、特産品開発に関しての講師云々といった話だったと思うんですが、道の駅、あの、リニュー

アルする際にも特産品開発という形でずっと取組んできてるわけなんですけど、なかなかこの特産品、これだというのは出てこないという現状だと思っんですね。それに対してこの、講師謝金だけではなんかこう、物足りないじゃないかなと、もう少しこう別な方法を考えなければいつまでもこいつ、ずっとやっていかなきゃねえと思っので、その辺も考えていかなぐないと思っんですけど、今回も前回と同じようなやり方なのか、その辺をお聞きたいと思っます。

あとあの、今回の看板商品創出業務という形で、まあ、星空云々、あとあの、自転車というかバイクを用意して云々で、こう、事業計画しててわけなんですけど、これあの日程的に大体いつ頃の実施となるのか、これがね。万が一あの、今年度中、9月10月にこうやるとなつた場合、昨日、おとといのこう雨によって縁の郷に行くこう、道路が大分傷めつけられておりますが、あのような形で大丈夫なのか、その辺のこう日程についてお聞きしておきたいと思っます。

議長（石川良彦君） 答弁願っます、農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） はい、お答えいたします。看板商品の、看板商品じゃない、講師謝金の関係でございますが、こちらでございますが、町の特産品を活用した名物料理であったり、加工品の研究開発をするための講師、まあ、いろんな形で教えていただくということもあると思っますし、料理教室という形でいろんな町民の方に広めていただいたりということもあるかと思っますが、こちらのほう考えているところでございます。

あと、今回の事業のスケジュールでございますが、こちらについては補助事業の採択といった部分がございまして、補助金の交付申請、交付決定があつてからの事業開始ということになると、実際事業が、9月に交付決定があつたとして、そこからプログラムの策定であったり、広報したり周知したりというところで旅行業者がやるようになるかと思っますけども、そうなりますと11月から12月というスケジュール、実際のツアーということになりますけども、ツアーについてはそのぐらいのスケジュールになるのかなということ想定しているところでございます。実際最終的な観光戦略の策定業務も含めまして、2月末くらいまでの事業ということに、全体での事業の終了は2月末ということ考えているところでございます。

議長（石川良彦君） はい、若生寛議員。

13番（若生 寛君） 特産品開発に関して、まあ、今の話ですと、まあ、あの、

なんといいいますか、料理の提供するお店とかも対象になるのかなと思うんですが、そういう方も対象にこう、しているわけなのかなと、その辺どうなんですか、もしそうだったらやはり、そういう方々にもこう、いろんな形で応援してもらってことが必要なもので、その辺、もう少しこう力を入れてやってほしいんですが、その対象者はどうなっているのか。

議長（石川良彦君） はい、農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） こちらの講師による講習会ということになるかと思えますけども、以前にも支倉常長の関係で、各飲食店の皆さんに御協力いただいて、関連するメニューということで策定していただいたというところもございました。同じような形になるかどうか、分かりませんが、やはり名物料理ということになれば、やはり統一して、町全体でそこを押し上げていかないとなかなか定着してこないというところもあると思いますので、その辺も考慮に入れて計画のほう、策定していければと思います。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですのでこれをもって質疑を終わります。これより討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないですか。ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第49号 令和4年度大郷町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。この採決は起立により行います。

ただいまの出席議員は12名であります。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって本案は原案どおり可決されました。

議長（石川良彦君） 以上をもって本臨時会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和4年第4回大郷町議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

午 前 11時 47分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉 恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員